

令和3年5月7日

大分信用金庫

**事業再生ファンド「おおいた中小企業支援4号ファンド投資事業有限責任組合
(通称：おおいたスクラムファンド)」の設立について**

大分信用金庫(理事長 和田 政則)は、このたび、独立行政法人中小企業基盤整備機構、大分県、大分県信用保証協会、株式会社大分銀行、株式会社豊和銀行、大分県信用組合、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分ベンチャーキャピタル株式会社とともに、中小企業の事業再生を支援する「おおいた中小企業支援4号ファンド投資事業有限責任組合(通称：おおいたスクラムファンド)」(総額20億円、以下「スクラムファンド」)を設立致しましたので、お知らせします。

記

【スクラムファンド】の概要

ファンド総額	20億円
出資者	<有限責任組合員> 中小企業基盤整備機構、大分県、大分県信用保証協会 大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合 大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫 <無限責任組合員> 大分ベンチャーキャピタル
運営者	大分ベンチャーキャピタル
設立日	令和3年4月30日
期間	8年(2年延長可)

スクラムファンドは、産業競争力強化法(以下「産競法」)に基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資を受ける「官民一体型中小企業再生ファンド」です。

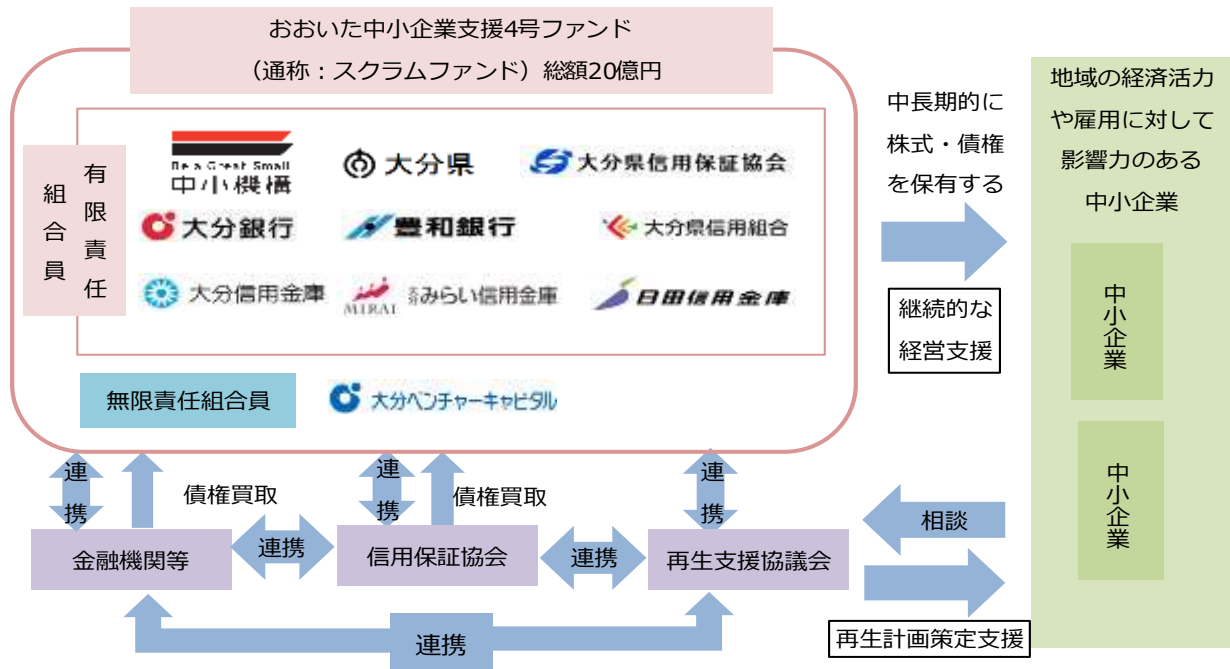
大分県内の事業再生ファンドの組成は、スクラムファンドで4回目となります。

スクラムファンドでは、同じく産競法に基づき設置された中小企業再生支援協議会をはじめとした官民関係機関との相互連携を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した中小企業に対して投資を行うとともに、継続的な経営支援を行うことで、地域経済の活性化に寄与することを目的としております。

なお、2021年5月7日(金)に、大分県庁にて各出資者の代表者様とともに「ファンド設立セレモニー」を開催しました。



【ファンドスキーム図】



- (1) 投資事業有限責任組合契約に関する法律（「有責法」）に基づき、投資事業有限責任組合（ファンド）を設立します。ファンド運営は大分ベンチャーキャピタルが行います。
- (2) 取引金融機関は、対象企業と相談のうえ再生計画案を策定し、中小企業再生支援協議会に相談します。
- (3) 中小企業再生支援協議会は、計画案を検証し、必要な対策を講じたうえで支援決定を行います。
- (4) ファンドは、再生計画案を検証し、取引金融機関・中立的な外部専門家の協力のもと具体的な再生計画の策定を経て、投資を実行します。
- (5) 投資後、ファンドは関係者と連携し、対象企業の再生支援に取り組みます。

【ご参考】大分県内の再生ファンド組成実績

<p>大分企業支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立／平成 16 年 1 月 ・総額／50 億円 	<p>中小企業事業団（現「中小企業基盤整備機構」）が出資する再生ファンドとして全国 2 番目に組成。</p> <p>中小企業 20 社（従業員数 約 1,000 名）に投資。</p> <p>ファンド運営：大分ベンチャーキャピタル</p>
<p>九州中小企業支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立／平成 21 年 8 月 ・総額／30 億円 	<p>中小企業基盤整備機構が出資する地域再生ファンドとして、初の広域型ファンド。</p> <p>中小企業 9 社（従業員数 約 1,000 名）に投資。</p> <p>ファンド運営：大分ベンチャーキャピタル</p>
<p>おおいた PORTA ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立／平成 25 年 4 月 ・総額／30 億円 	<p>初めて大分県内に本店を置くすべての金融機関から出資を受けて設立されたファンド。</p> <p>中小企業 9 社（従業員数 約 525 名）に投資。</p> <p>ファンド運営：大分ベンチャーキャピタル</p>